

予算特別委員会記録

○日 時 令和4年6月21日 午前9時30分～午後0時6分

○場 所 議 場

○出席委員

6番	城 森 史 明	委員長	5番	禰 占 通 男	副委員長
2番	眞 茅 弘 美	委員	3番	上 迫 正 幸	委員
4番	沖 園 強	委員	7番	吉 松 幸 夫	委員
8番	豊 留 榮 子	委員	9番	立 石 幸 徳	委員
10番	下 竹 芳 郎	委員	11番	中 原 重 信	委員
12番	東 君 子	委員	13番	清 水 和 弘	委員
14番	吉 嶺 周 作	委員	議長	永 野 慶 一 郎	

【議 題】

議案第43号 令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）

【審査結果】

議案第43号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

午前9時30分 開会

○議長（永野慶一郎） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

[委員長に城森史明委員、副委員長に禰占通男委員を選出]

### △議案第43号 令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）

○委員長（城森史明） 本委員会に付託された案件は、補正予算1件であります。

議案第43号令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（籠原正二） 議案第43号令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億2,897万3,000円を追加し、予算総額を156億1,560万円にしようとするもので、当初予算額より3.2%の伸びとなります。

地方債の補正は、過疎対策事業の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、一般職人件費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、地域公共交通システム推進事業、地域介護基盤整備事業補助、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、認定農業者等担い手育成対策事業補助、降灰防止・降灰除去施設等整備事業補助、国の補助事業を活用した橋梁補修事業、道路改良事業などをお願いしております。

このうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、国の令和3年度補正予算で措置され、令和4年度に繰り越されている地方創生臨時交付金について、来月には実施計画を国に提出する予定となっておりますが、その計画に掲載される事業について、当初予算に提案しました事業に加えて、追加分を今回予算化したものです。

対象事業は、当初予算分が13事業、今回新たに提案しました事業が12事業で、合計で25事業です。また、今回、当初予算に提案した1事業の増額補正を行っています。

また、8番の中心経営体等施設整備事業補助につきましても、県の補助事業を活用した農業者に対する補助で、県に補助申請を行っておりましたが、6月初旬に不採択の通知がありました。農業者と協議したところ、追加募集があれば申請をしたいとの意向が示されたところです。

なお、今回の補正財源につきましても、国庫支出金3億5,763万3,000円、繰越金3,132万1,000円、市債2,740万円、繰入金1,870万円、諸収入635万9,000円の増と県支出金1,239万6,000円、寄付金4万4,000円の減で措置いたしました。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（城森史明） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

それでは審査をお願いいたします。

○2番（眞茅弘美） 説明資料の3番地域公共交通システム推進事業についてですけれども、こちらは予約型で実証運行というふうに書かれておりますけれども、どのような形で取組をするのか教えてください。

○企画調整課長（堂原耕一） 本市では、昨年度から枕崎市地域公共交通活性化協議会におきまして、枕崎市地域公共交通計画を策定しているところでございます。

その中の取り組んでいく施策の方向性の一つといたしまして、公共交通空白地域における新たな移動サービスの提供をしていかなければならないとしているところでございます。

その取組を形にするものの一つといたしまして、今、2番委員からもございました予約型乗合タクシー、デマンドタクシーの新たなサービスを導入することによって、公共交通の空白地域の移動サービスを拡充するために、それらを実証運行していこうというところでございます。

実際に行う予定といたしまして、今計画しておりますのが、実施期間をおおむね1か月程度、タクシー車両を2台用いまして、運行日数が20日間、1日8時間程度の運行を行うことを想定しているところでございます。

デマンドタクシー、予約型乗合タクシーとは、一般のタクシーとは異なり、利用者の予約に応じて運行する乗合型のタクシーでございますので、実際の実証実験を行う地域というところを今後決定いたしまして、その地域において実証実験を約1か月間行って、そのデータを持って事業の実施につなげていきたいと考えているところでございます。

**○2番（眞茅弘美）** 地域を限定してということだと思いますけども、今のところ、どのくらいの地域にっていうのはまだ決まってないでしょうか。

**○企画調整課長（堂原耕一）** 交通空白地域というのは、その公共交通計画を策定していく中で、やはり枕崎の周辺地域、あと市街地にも公共交通機関がなかなか通っていない地域などもございまして、何か所かあるところでございます。それらが候補地域になるわけですが、最初からその全てに、例えば予約型乗合タクシーを運行・運用するというのは、財政的な部分でもなかなか厳しい面もあるかとは考えておまして、今回、実証実験を行うのは、その中から1地域をまず選んでそこで実際に運行するというのではなく、まず実証運行として地域を選びまして、そこで得られたデータを基に、どのような形で実際の運行をしていけば、その公共交通の空白地域を解消できるような運行が、今後持続して行われていけるのかというようなデータを得ましてその後につなげていきたいと思っております。

一応、私どもが考えておりますのは、もちろんまず空白地域であることと、ある程度のデータが、その実証運行をしている間に、利用してくださる方がある程度見込めるような地域というのを実験の実証運行の対象地域に選んでいくということで今、検討をしているところでございます。

**○13番（清水和弘）** 今、企画調整課長の話を聞いていたらですよ、見込める地域をやるということですけど、見込めるとは数値的なものでどのぐらいを考えておるの。

**○企画調整課長（堂原耕一）** 地域公共交通計画を策定していく中で、実証実験の前段階の検証といたしまして、プログラム上、机上のシミュレーションというのも行っております。

その中では、例えば人口密度でございましてか、計画を策定するに先立って様々なアンケートも実施いたしました。それらのデータを用いまして、例えばこの地区で予約型乗合タクシーを実施した場合には、1日当たり何人程度の利用が見込めるかという計算上の人数のデータも得られているところでございます。

あくまでもこれは仮定の数字ですので、今この場でちょっと申し上げるのは差し控えさせていただきますところですが、そういったデータ等も参考にしながら、あくまでも実証実験の対象地区というのは、今後、決定していきたいと考えております。

**○13番（清水和弘）** 私のところにも高齢者の方からいろんな電話がかかってくるんですけどね。タクシー会社の話としては、夜間にトイレに連れて行ったり、そういう仕事もしているんだよという声が、もう何回か来とるんですよ。今、企画調整課長の話では、そういう方への対応は考えてないの。

**○企画調整課長（堂原耕一）** 今、私どものほうで計画しておりますのが、やはりその地域公共交通というのが交通手段として、鉄道であり、バスであり、タクシーでありというものがあるわけですが、それらというものは、やはり地域が持続して発展していくためには、なくてはならない必要不可欠のものであると考えております。

それをどのように住民の皆様の利便性も図りながら、増進しながら、どのように新しい形を形

づくっていくかというところを、これからまさに予約型乗合タクシーについても実証実験をしながらつくっていきたいところでございます。

今、13番委員のほうからございました、そういうまあ言えば困り事と申しますか、そういったところへの対応というの、確かに市としても重要なことであると考えております。そこにつきましては、また公共交通の在り方というよりも、例えば地域での支え合いであったりとか、そういったまた別な視点も必要になってくるかと思っておりますので、ちょっとその地域公共交通の計画の中とは少しまた別な視点での検討が必要になってくるのかなと考えるところでございます。

**○13番（清水和弘）** 地域公共交通という点からしたらですよ、ちょっと外れるかもしれない。しかし、枕崎の住民である高齢者も枕崎住民ですよ。こういう困っている人にはですよ、本当、自治体のほうから手を挙げてやっぱり私は補助事業あるいは助けをしてやらなければならないということがありますからね。もうちょっとこの地域公共交通システムというのに限らず、やっぱり幅を広げてやっていただきたい、これはもう要望しときますよ。

**○4番（沖園強）** それはもう福祉事業の関係になるかと思えますけど……。実証運行、今回行く特定の地域はまだ今のところ公表はできませんでしょうけど、その協議会の中で、その空白地域といえますか、何地域ぐらい協議されているものですか。

**○企画調整課長（堂原耕一）** 公共交通の空白地域につきましては、この公共交通計画をつくっていく中で、どういったところが空白地域となるのかという定義をしております、その定義といえますのが、鉄道及びバス停の徒歩域から外れる地域となります。

その徒歩域というのがどれくらいの距離として考えたかと申しますと、駅につきましては半径800メートル、バス停につきましては半径300メートル、実際、今運行されているバスであったりとか鉄道であったりとかのバス停、枕崎駅等のその距離を外れる部分というのを交通空白地域としております。またさらに、例えば通院の場合、また買物の場合というのは、主に、特に高齢者の方々が動かれる時間というのがあるかと思っておりますので、そういった時間に肝腎のバスや鉄道が走っていない地域も含めて、それにつきましては不便地域というような取扱いにして、地図上でそこにどれくらいの人口の方々がいらっしゃるかというような形で示しているところでございます。

何か所というふうに区切るのはあちこちに散らばっておりますので、申し上げるのはなかなか難しいところですが、先ほども少し申し上げましたが、まずその市街地から離れた、例えば金山、立神、桜山地域の周辺部分が何か所かございます。そして、市街地域にもバス停等から離れている部分も実際あるところでございます。箇所的には市内のいろんなところに散在しているというような状況でございます。

**○4番（沖園強）** 先般、国交省だったですかね、公共交通の在り方が見直されると、そういった部分については協議会ではどういった議論がなされているものですか。

**○企画調整課長（堂原耕一）** 今、4番委員のほうからございましたのが、鉄道事業者と沿線地域が危機認識を共有し、改めて鉄道の特性を評価した上で、相互に協力しながら、利用者にとって利便性と持続性の高い地方公共交通を再構築していくことを課題として、具体的な方策を検討するための有識者検討会のことであるかと考えております。

今年の2月14日に第1回の検討会が立ち上がりまして、その後、今現時点で4回ほど行われて、7月には何らかの提言と申しますか、方針と申しますかが示されるということですので、こちらにつきましては、地方の公共交通にとって厳しい内容が示されることも予想されておりますので、内容を注視していきたいと思っておりますが、実際、協議会がこの検討会の開催期間とちよつとずれておりますので、今月ですね、令和4年度の第1回の協議会が開催される予定となっております。

またその場で、皆さんでの認識も共有するために、こちらについては議題と申しますか、協議

の項目の一つとして、皆様とまた御意見を交換したいと考えております。

○4番（沖園強） 協議会の議事録等がホームページで紹介されているんですけど、若干、足並みの乱れもあるのかなというようにあるんですけど、交通事業者と行政との意識の乖離とかそういったものは感じられないもんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 公共交通会議の協議会のほうには、今、4番委員からもございましたとおり様々な立場の方が加わっておりまして、行政、国、県はもとより、交通事業者の方々、また利用者の代表として公民館協議会の代表の方々など、今28名の委員の方々に参加していただいているところでございます。

皆様御承知のとおり、特に昨今、公共交通機関というのはコロナの影響であつたりとか、今でいえばその原油燃料高などの影響により、利用者数の減少であつたり、運転手が不足しているというような状況があつて、かなり経営そのものが厳しいという状況がございまして、その部分については、やはりその事業者の皆様からは率直な御意見というのが、その協議会の場でも寄せられているところはございます。

地域公共交通計画の考え方の一つといたしまして、もちろん公共交通事業者と行政が支えるというのは当たり前のことなわけですけれど、さらにその利用していただく方々も一緒になって、皆さんで地域に必要なものという認識を持って、地域の公共交通を支えていきたいと思いますところを、第一の理念、基本方針に上げているところですので、今後もそういう代表の方々が集まっている協議会でございますので、そういった視点は大事にしながら協議は進めていきたいと思っております。

○4番（沖園強） 最後にしますけど、先ほど御答弁でその空白地域の定義というのをバスが300メートルと駅から800メートル……。

例えば、自分の地域を申すようで申し訳ないんですけど、金山地域も周辺部で空白地域になるだろうということで想定できるんですけど、その路線バスの、今、金山路線バスが1日1.5便かな、そういった状況の中で、現時点ですよ、路線バスがどうなるか、存続できるのかどうかも分からんような状況の中で、その協議会の中ではその300メートルという定義をつけていると。そういった部分はこういった御配慮がなされているもんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） この300メートルという定義につきましては、やはり市全体を統一した考え方で総括したときにどのような状態であるのかというのを見るために、一旦と申しますか、定義づけをさせていただいている距離であると私どもは考えております。

それぞれの地域ごとに、それぞれの事情と申しますか、その地域、地域が抱えている課題というのは、公共交通についてもあるかと思しますので、そこについてはまた、それぞれ対応できる範囲で検討していったら、対応できる範囲での対応というところは考えていきたいと思っております。

300メートルという距離自体に絶対とらわれるということではなく、そこはまた地域、地域の事情というところは加味していきたいと思っております。

○12番（東君子） 説明資料2番の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、この事業の中にですね、商品券関係の事業などはありますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 末尾資料の2の(3)「枕崎の、味と旅。」グルメ・宿泊クーポン券発行事業、1,500万円お願いしてあります。

これにつきましては、飲食店向けのクーポン券発行ということで、商品券に類似した事業ということでお願いをしてあります。

内容につきましては、4,000円のクーポン券を3,000円で購入ということで、1,000円のプレミアをつけまして、33%のプレミアム率で8,000セットを発行する予定です。

まずはこの飲食店における昨年からの状況を少し申し上げますと、コロナ対応ということでは、国のほうが令和元年、2年、3年と事業復活支援金ということで支援がございました。

そうしている中で、令和4年4月、5月につきましては、本市のほうでもやはり県の警報発令が継続されたままで、やはり感染の確認がございまして、特に飲食店がお昼の営業は大分戻ってきたようなのですが、夜の会食、宴会等がですね、年度初めの時期も、やはり入学祝いとかの予約が入らなかったと、予約が入っていてもキャンセルが多かったと聞いておりましたので、そういったことで、まずは飲食店の需要喚起といいますか、市内の経済循環ということで飲食店のほうから先に進めるということで、今回、グルメクーポンの発行事業を補正予算として上げたところですよ。

○12番（東君子） 皆さんご存じだと思うんですが、南さつま市がですね、1,000円が1万円になったりとかして、そばの自治体がそういうことをやってればですね、どうしてもすごくそっちが目についてしまって、それで枕崎は枕崎らしく取り組んでいらっしゃるとは思うんですが、やはり市民の方々からですね、自分たちに何かいいことはあるのかみたいな感じの声も寄せられているわけですね。

今後もしいろいろ試行錯誤しながらですね、ぜひ、まち全体、そして市民全体を盛り上げていていただきたいというふうに要望いたします。

○13番（清水和弘） 今、12番委員が発言していましたけどね、枕崎の場合と南さつまの場合、サービスの在り方が倍違いますよね。これは、国から来る補助金ですかこれ交付金、これは何を基準に交付されとるんですか、人口ですか、何なんですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 配分される額の計算式がありますが、これにつきましては、人口、事業所数、財政力指数といったもので計算されているところですよ。

○13番（清水和弘） 枕崎の場合は、人口も今少ないわけですけどね。南さつまの場合は、他市より十分とは言わないけど、住民が納得するようなサービスになっとるわけですよ。そうした場合、枕崎市の職員の中では、そういうことについて疑問を持つ職員はいないんですか。

○副市長（本田親行） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用につきましては、本市におきましては、雇用の維持と事業の継続といったことを中心に、様々な事業に取り組んでおります。その効果も一定の効果が発揮されているものと認識しております。

御指摘もございましたけれども、南さつま市につきましては、生活者でありますとか、事業者でありますとか、商品券の発行を中心に行っております。

交付金の活用につきましては、それぞれの地域の実態に即した考え方で知恵を絞って対応を図っていくということにしております。

各課それぞれ関係事業所や市民の状況等を把握して、様々な事業を検討して、今回も交付金を活用した予算をお願いしているところでございます。

○13番（清水和弘） 私は一昨日、南さつま市のほうに行っているいろいろ聞いたんですけどね。枕崎市の担当課の場合は、1つの担当課でいろいろやろうとしている。ところが、南さつまの場合は、補助金については横展開でいろいろ考えてですね、出しとるわけですよ。枕崎市の場合は、その辺が私は今12番委員から言われたところにつながっていると。

今後の対応については改善する考えはないんですかこれ。

○副市長（本田親行） 交付金を活用した事業の検討につきましては、1つの課、主管課が企画調整課になっておりますけれども、企画調整課において検討しているということではなくて、先ほども申しましたけれども、それぞれの課が所管する事業や事業者や生活者といったような状況を把握して、これまでも令和2年度から10億を超える予算をお願いしてきておりますけれども、そういった知恵を絞りながら各課が検討を行って、調整につきましては企画調整課が行っており、実施事業につきましては全庁体制で行っているところであります。

○13番（清水和弘） 今、副市長は全庁、全庁と言いますけどね、私はこの南さつま市と昨日、おととい話をして、その辺が本当足りない。足りない分が、今こうして2,000円が2万円、そう

いうふうになつとると思うんですよ。

なんで南さつま市にできることが枕崎にはできないのか。その辺を考える余地があると思う。それについて他市の行政に聞くことはちょっとしたくないだろうけど、そこをやるのは、枕崎住民の生活を考えてですね、そこまで私はやる必要があると思うんだけど、他市の行政関係者と話し合いをすることは考えられないですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 水産商工関係で少し申し上げますと、近隣の4市の商工担当の課長とはですね、4月、5月、意見交換をしております。

その中でも、今まず本市が今回、コロナ対応の補正予算を計上しましたけれども、今、取り沙汰されております物価高、原油高の予算については、併せて検討をしているところですが、この4市の商工担当、水産担当の方とお話をする中で、今お話に出たような商品券のことでか、コロナの対応状況、そういったものは逐次意見交換をしております。

今、13番委員がおっしゃいました南さつま市とももちろんお話をさせていただいておまして、先ほど副市長が少し申し上げましたが、本市はいろいろ事業者応援資金支給事業とか、今回も末尾の資料で(2)であります、9,000万程度お願いをしておりますが、こういった事業者支援、事業の継続と雇用の維持ということで雇用調整助成金の申請費補助も含めて実施をしておりますが、南さつま市が2,000円で2万円の商品券の発行ということでありましたのは、まず事業者とかそういったことも含めて、まずはこの大きなプレミアム商品券の発行事業で市民の方、そしてまた市民の方にそういった経済が循環すれば、事業者にもおのずと経済が循環していくのではないかとということで、今回、大きな予算を提案したということで伺っております。

私どもとしましては、繰り返しになりますが、今回も先ほど申し上げました事業者応援資金支給事業でありますとか、グルメクーポンの発行事業、まずはこういったものを進めて、そしてその次の交付金でありますコロナと併せた原油高、物価対策についても、庁内でも企画調整課が取りまとめをしまして、横断的に福祉課や農政課とも私なんかも協議をしております。そうした中で、関係機関であります商工会議所ですとか、漁業関係者の意見を聞きながら、慎重に施策については取組を進めてまいりたいと思っております。

**○9番（立石幸徳）** 地方創生の臨時交付金、コロナが発生して令和2年度からのですね、本市の臨時交付金活用事業を令和2年度から資料要求をして、正直、今朝は早めに議会に来てずーっと開会まで1時間ぐらい資料を点検していたんですが、本当に本市のこの地方創生臨時交付金活用が的を射たものになっているのか、非常に疑問を感じます。

まずですね、そのプレミアムも令和2年度に③、④で2回やっています。これも事業者支援なんです。それから令和3年度も③でグルメクーポン事業者支援、今度の令和4年度も、先ほどあった⑦番で事業者支援、つまり市民の生活支援というものではない。事業者支援がずーっと来ているんですが、これはもう後で総括みたいな話もさせていただきますけど、事業者の支援っていうのは、もうじき国のほう、あるいは県のほうもこのコロナの事業交付金を打ち切ると。

最初に聞きたいのは、本市内に、国、県の事業者支援の交付金、補助金、こういうものは、枕崎市としてはきちっと確認はできるんですか。

**○企画調整課参事（田代勝義）** 国や県が実施しております事業者支援の交付金の内容等については理解しておりますが、件数・金額は把握できないところです。

**○9番（立石幸徳）** それはできるだけできないで終わるんじゃないじゃなくて、当然、本市内に国県の交付金、あるいは例えば県もまん防の措置をしたら、休業をしたところには休業手当とか、私は事業者のための国、県のいろんな支援金、交付金はたくさんあったと思いますよ。

それを本市がな、国県のやっていることは全然分からないと言いながら、また本市独自の事業者支援をするっちゃうのは、大体その状態は分からんじおって取り組むようなものじゃないですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 先ほど申し上げました国の最近の事業者支援ということで事業復活支援金というのがございます。

これにつきましては、個人の事業主で30万円から最高150万円の給付がございました。法人におきましては、50万円から最高250万円。要件としましては、全ての事業者に対しまして、2019年、2020年、2021年の同月、先ほど申し上げました11月から令和4年の5月までのいずれかの月の売上げが30%以上減少したところにこのような支給があったところです。

5月末で申請が終わったと思っておりますが、6月上旬でしたかね、市内のこの申請における商工会議所や税理士等が確認機関ということで申請の手續に關与しておりましたので、お聞きしましたら、合わせて300件を超える申請手續のお手伝いをしたということで聞いております。

そうしたことで考えますと、億を超える事業復活支援金の給付があったのではないかと考えております。

また雇用調整助成金も以前申し上げましたが、ハローワークのほうにお聞きしましたところ、件数的には枕崎市が3月末現在で、これまで1,000件近く九百数十件来ておりますということで伺っております。これも市のほうで独自に雇用調整助成金の申請費補助を出しております。

こういった件数を見ましても、雇用維持費補助も含めまして支援をしておりますが、市内の事業所40から50の事業者が令和2年、3年度申請しておりますので、それも含めると、これにつきましても億を超える休業手当の助成があったと思っております。

古くなればですね、持続化給付金ですね、200万円、100万ありましたが、これについても相当な数が上がったと聞いております。数値的にお示しはできませんが、私どもが把握しているのは、飲食店の休業協力の要請につきましては、国が8、県が1、市が1という割合で負担割合が示されておりますので、今回の補正予算に上げてございます。

なので、補正予算の上げている金額とトータルで千数百万円を上げておりますので、飲食店への休業協力の手当につきましても、1億数千万円が市内の飲食店に交付されたものと考えているところです。

**○9番（立石幸徳）** 今、私いろいろ答弁、説明を聞いてですね、本当に多額の事業者に対する支援が国県から出ているっちゃうのは、金額までは聞いていませんけど分かりますよ。

それは当然、私はこのコロナの中で考え方はいろいろあるんでしょうけど、事業者を支援するっていうのは、メインは国県だと思いますよ。

やっぱり地方創生という末端市町村はですね、住民の生活支援にウエートを置くべきですよ。だって、3か年のずっと資料を見ても、令和2年度がですよ、㊸で4,000円を3,000円で買っていただく。㊹の6,000円を5,000円で買っていただく。それから令和4年度、今度も4,000円を3,000円です。

私は先ほどから南さつまの1,000円で1万円とか2,000円で2万円ち報道もされていますけどね、これは他市のことですから、それなりの効果があるから5回も続けているんだと思いますよ、経済の循環としてですね。

ですから、もうちょっとこのプレミアム事業というのを、どういうまたスタンスで取り組むかっちゃうのはですね、先ほどの水産商工課長の説明でも、今後これまた鹿児島県に、10日の新聞で県議会の報道があったように76億円、県内市町村にも同額の76億円ぐらいが出る。県議会に問い合せたら、明日、明後日、最終の23日ですか、追加予算が出ますよ。そして、その分の枕崎市への配分額は幾らになっているんですか。

**○企画調整課参事（田代勝義）** 今、言われました額につきましては、本市に配分上限額として1億2,032万5,000円の通知が来ております。

**○9番（立石幸徳）** これは、今、補正2号の審査ですけどね、次の補正3号という形で、やはり地方創生交付金1億2,032万5,000円が計上されてきますよ。



ぜひですね、先ほど水産商工課長が言ったように、次の交付金の使途、市民の生活支援、物価高騰に対するですね、生活支援という立場でプレミアム事業をやるにしても、大きなプレミアムをつけてほしい。でないと、事業者支援ちゅう形です、プレミアム事業をやっては、私はその地方創生の意味はあまりないと思いますよ。

大体、その国の次の臨時交付金の原油価格、物価高騰対応分にはちゃんと説明に書いてあるんですよ。生活に困窮する方々の生活支援や学校給食費等の負担軽減、その具体例として、地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム、生活化支援を目的としたプレミアムですよ、事業者支援じゃないですからね。

そういう立場からきちっと次の補正3号はな、プレミアムをやるのであれば、対応していただきたいと思うんです。副市長どうでしょうか。

**○副市長（本田親行）** ただいま9番委員からございましたとおりに、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策におきまして、本年4月に地方公共団体がコロナ禍において、原油高や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を実施できるよう、コロナ禍における原油価格、物価高騰対策の創設がなされたところであります。

コロナ禍における原油価格高騰・物価高騰等対応分については、9番委員が言われるとおりコロナ禍において原油価格、物価高騰に直面する生活に困っている方々や事業者の負担軽減をするために措置されておりますことから、できるだけ実態に即した効果的な支援ができるように、現在、それぞれの主管課で、先ほども申しましたけれども、知恵を絞りながら物価高騰の影響とか、実態等の把握に努めております。その予算措置につきましては、9月議会までには、補正予算をお願いしていきたいと現在考えて取り組んでおります。

その取組の中で、現在庁内協議も行っておりますけれども、先ほども申しましたけれども、今回の交付金につきましては、生活者の支援、事業者の支援、物価高騰に対する支援ということでございますので、プレミアムの商品券につきましても発行を検討しております。

またその中で特に子育て世帯については、プレミアム率をかさ上げしていこうという検討の中で、現在、調整を行うこととしております。

また、給食費のことも出ましたけれども、学校給食費につきましては一般質問でお答えいたしましたとおり、物価高騰による影響等が生じております。

このことから、今回の補正におきましても、コロナ禍において経営を圧迫する肉用牛生産者の支援と、また保護者の給食費の負担が増えることのないように、「枕崎の、牛肉。」ふるさと給食活用事業を前年度の予算を倍といたしまして、枕崎牛を給食メニューとして提供する事業をお願いしております。

学校給食における物価高騰につきましては、今後もその状況を見極めながら、保護者の給食費の負担増にならないように対応を行っていくこととしております。

**○9番（立石幸徳）** 副市長の説明ですね、また幾つかあるんですけどね。まず、9月議会では遅いですよ。予算っていうのは私が何かいかにも知ったかぶって言うのは非常におこがましいですけどね。予算ちゅうのは、一刻も早く市内に出回って、活用することで、生きていくわけです。これは早くできるように。

というのが、県議会ですよ、さっき言ったように76億円、23日に議決するんですけどね、あさって。県の財政課は先週聞いたら、今日記者発表しますと。明日の新聞には出ますよ、その内容が。

それからプレミアムなんですけどね、南さつまの2,000円で2万円も18日の報道で出ましたよ、南日本新聞に、5回目。こういうのは私どもはその隣のまちが云々じゃないです。市民もみんな見ますからね、新聞を購読している人は。

そうすつと、当然、何で隣はこんなにプレミアムの高いのが実施できるのと。その反対で、枕

崎はなぜしないのってなってくるわけですよ。

今度のこの資料要求でですね、令和2年度から本市も地方創生の事業、令和2年度が5億6,800万、令和3年度が約3億円です。今度の令和4年度の当初と今度の補正では2億円を超すと、もう11億ぐらいの事業をやっているんですよ、事業は。

ですから、そういう全体的なことも踏まえてですね、先ほど副市長のほうから次の補正3号に向かってのいろんな具体的な説明もいただきました。ですから、その辺をやはり早急に対応して、ぜひ臨時会あたりでもですね、もう本当、私はこの6月議会でも思っているんですけど、あまり急かせることでもないですので、てきばきと対応をしていただきたいと要望をしておきます。

**○副市長（本田親行）** 先ほど私が申し上げましたのは、9月議会までにはということで、臨時会も見据える中で、今、物価高騰等による実態とか影響とかを調査中ですので、9月議会までにはということで申したところであります。

また、プレミアム商品券ですけれども、先ほども水産商工課長の説明、私も申しましたけれども、南さつま市におきましては、プレミアム発行业業を中心といたしまして事業を行っております。本市におきましては、様々な方面から、各課が知恵を絞りながら幅広い事業を行っておりますので、プレミアム率については、南さつま市のようにはいかないと思いますけれども、特に子育て世帯における物価高の影響等に配慮したプレミアム率を検討しながら、商品券発行业業についても検討してまいりたいと思っております。

**○5番（禰占通男）** 関連ですけど、プレミアム付商品券ということで、昨年販売して、即売り切れ、皆さんもほとんど分かっていると思いますけど、今回の販売と購入はどうなるんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 6月の補正2号のほうでお願いしておりますグルメ・宿泊クーポンにつきましては、今、通り会連合会と協議をさせていただいております。広く、市内の郵便局の協力をいただきまして、郵便局のほうで販売をしようかと考えております。これまでグルメクーポンにつきましては、3,000セットを2回、そして、5,000セットを1回しました。今回8,000セットということで、5番委員から質疑がありましたとおり、もう買えなかったという方もいらっしゃいましたので、今回は8,000セットということで考えているところです。

**○5番（禰占通男）** じきじき、うちの女房からも聞いたんですけど、ちょっと遅れたらもう売り切れて無かったと。今までは、ある程度売り出して、残っていたんじゃないですか。今までの販売では体育館とか、もろもろでするときはどうなんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 体育館で販売したのは商品券を販売したところですが、商品券につきましては、売れ残りの分といいますか完売できなかった分は、翌日、商工会議所のほうで販売して、その週には完売したと聞いております。

今回も、体育館の1か所で販売となりますと、密になったり、人と人との間隔が取りづらいうことで、今回は郵便局のほうで販売することにおいて、そういった密を避けるということで、また再度、発行しようということで協議を進めているところです。

**○5番（禰占通男）** ずっと隣の市が話題になっていますけど、あれも全戸に引換券を発送すると。いろいろ事業をするのもいいんですけど、早いもの勝ち、裕福な人ほどお得になるというこれだけは、私は避けてもらいたいんですよ。だって今、国がやっているトラベル、あれは結局お金がある人で暇な人がお得なわけでしょ。自分が行けるところへ行ったら、もう相当な何か、プレミアムの利益と言えいいか、そういう恩恵を受けるわけですから……。本市でするんであれば、買えない人もおる。以前から私は言っていますが、それはある人から議員になったときに、こういう人がいるんだよと言ってね、もうそれだけ今でも忘れませんけど。

やはり、買いたいけど、生活に困って買えないっちゃう人もいますわけですよ中には。だから、そこら辺を私が救済せよと言うわけじゃないけど、そういうところにも手を伸ばしてもらいたい。せつかくする市民に対しての支援ですから、事業者支援もそうかもしれないけどやはり、市民に

対して手厚くしてもらえれば、先ほどあった、隣はこんだけしてるけども枕崎は何やっているんだよという、そういう話にはならないと思うんですけどね。できなければそれはもう財政上仕方ないですよ。そしたらある程度、市民が関心というか、喜ぶようなことをね、私はしてもらいたいんですけど、今回もこういうことをやるのであればですよ。

○副市長（本田親行） 商品券の発行につきましては、今、検討中ということで先ほど申しました。ただいま行っている検討の中でも、子育て世帯については、率とか、配付状況とか幅広く支援できるような形で検討して、また、ただいま5番委員のほうからも御意見がありましたので、発行部数とプレミアム率も含めて今後検討してまいりたいと思います。

○4番（沖園強） いろんな御意見が出ていますんですけど、これは私個人の意見になるかと思うんですが、私は本市の方向性といいますか、間違っていないと思います。

例えば、南さつま市の、全戸に配布するような感じ。隣の人に、もう使ってくれんかということも聞きます。そしてまた、枕崎に関係がある南さつま市の住民が、今度、うちにプレミアム商品券が来ましたと。親御さんに使ってくれんかって、枕崎市民が使っている事例もいっぱい知っています。ですから、そこにはかえって不公平感が発生していると。そういったこともございますので、プレミア率を今後どういった検討されていくか分からないですけど、事業者が潰れてしまえば、元も子もない。農業者を含めてですよ。私は、その点から見れば本市の取組は間違っていないと思っております。以上。

○9番（立石幸徳） 事業者は、市民があつて、市民がお客様でお店に買物とか、いろいろ来ることによって事業者は利益を生む。これが経済循環ですよ。だから、南さつま市は、地域の経済を循環させるんだということですからずっと続けているわけでしょう。

特にさっきから出ている今度の、先ほど副市長が言った、4月26日の原油価格、物価高騰等に関する対応分、これはもう明確に、生活困窮の方々に生活支援、これですよ。

もちろん利用の仕方として、事業者の分も少しは出てはいますが、事業者の分は燃料費高騰の負担軽減、事業者に対する電気、ガス料金の公共料金補助、こういったものです。そして、生活者支援に関する部分の一番末尾には、地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券の発行、これは新聞報道にもなっているんですけどね、私はちゃんとそういう、国も、そして、我が市にも合致する形での交付金の予算づけをしていただきたいと思いますと重ねてお願いしておきます。

○委員長（城森史明） ここで10分間休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（城森史明） 再開いたします。

引き続き審査をお願いいたします。

○12番（東君子） 今の商品券の続きなんですけれども、本当に不思議に思うんですよ。例えば子育て世代に力を入れたり、何々世代に力を入れたり、今、本当にみんな困っていて、そして一つの家庭の中で孫がいて、おじいちゃん、おばあちゃん、働き世代がいて、何人か家族で暮らしている家庭があるとすると、その中で、もうみんな平等、みんな枕崎市民なわけですよ。それが1つのところだけ力を入れる。そして8,000セットとか、もう南さつま市の場合は赤ちゃんから高齢者までみんな平等ですよ、誰1人取り残さない。

そして先ほどですね、私の友人なんかも、南さつま市のそういう商品券で、一緒に御飯を食べないかとすごく恩恵を受けたと。それもですね、とてもいいことです。ばらばらになっている家族が1つになって御飯を食べる、また商品券使わんかという話もありました。それはゆとりがあつて余裕があれば、困っているところにおまえ使わんか、やっぱそういうふうになるでしょう。ですから、即経済を回す、回さなきゃいけない。そして、平等感があつて、ここのまちに住

んでいて、ほんと、なんか分け隔てがないな。やはりそういう思いというのが大事だと思うんですよね。

今、枕崎市の場合は、何か行政のほうがですね、こうしたらいいだろう、こういうふうにしたら、事業者さんが助かるだろう。なんか、上から目線でこうだろうというふうを考えてつくられているわけですよ。これはやはり平等に、皆さんにですね、分け与えて即経済を回す。

例えば、南さつま市では自分の友人がおっしゃっていましたが、本当、今ちょっとオイル交換もできない、苦しかったって、だけど商品券でガソリン入れたりオイル交換もできたと、ある家庭はですね。本当切り詰めてラーメンが続いていたけど、食料品がいっぱい買えたとかですね、みんなで日頃食べられないウナギを食べに行ったりですね、その家庭が、個人が困っているものに使うことができるわけじゃないですか。

そして、何とかセットって枕崎の場合、限定してしまったら、じゃあ、買えない人はどうなるんですかっていうようなことになりますよね、本当にですね、もやもやがたまっているんですよ。枕崎市に住んでいて、何かこう不平等というかですね。隣の子供はお年玉をもらえたのに、同じ国からお金が下りてきているのに、隣の子供はお年玉をもらえたと。おまえは困ってないだろ、これぐらいでいいだろうみたいな、もうそれがですね、もう、うんざりするんです。そういうね、声をいただいています。

ですから、もうちょっとですね、素直に、いろんな自治体のやっているいいところを、私は取り入れたほうがいいと思いますよ。そして不平等感……（「質疑をお願いします」と言う者あり）不平等感があってはいけないと思いますので、その辺をどうお考えでしょうか。

**○副市長（本田親行）** 新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金の活用につきましては、先ほども申しましたように、それぞれの自治体が工夫を凝らしながらその対応を行っているところでございます。本市におきましては、繰り返しになりますけれども、雇用の維持と事業の継続といったことを中心に様々な事業に取り組んできております。

南さつま市につきましては、商品券の発行を中心に対応しており、全世帯が購入できるような形としておりますけれども、本市におきましても、まず、そういった御意見を踏まえながら、原油価格、物価高騰の交付金につきましては商品券の発行も考えておりますので、そういった意見も踏まえながら、南さつま市と同様、先ほども申しましたが、プレミアム率であるとか発行部数と発行の仕方とか、同様にはならないと思いますけれども、そういった意見も踏まえながら、今後検討してまいりたいと思います。

**○12番（東君子）** その取組は分かることは分かるんですが、人口減少も起こっています。そして、枕崎から実際、南さつまのほうに引越したという方も私は知っています。

ですから、そういうことに今後つながる可能性、今もつながっていますが、それらを含めて、やはりこんなに私は力が入るわけです。そういうことも頭に入れておいてください。以上です。

**○13番（清水和弘）** 今、12番委員から、私の言いたいことを言ってもらったんですけどね。

南さつまの住民から、何で枕崎は南さつま市ができることができるのよと。その差は何なんですかこれ。どこが欠乏して、どこが枕崎は南さつま市よりいいのか。プレミアム商品券に対しては本当、もう南さつまの住民も言うし、枕崎の住民もすごいですよ。だから、枕崎の人口減少に歯止めがかからない。

枕崎から南さつま市、南九州市のほうに移動しとるわけですよ、移住。その辺のことも考えてですね、こういったプレミアについても、他市よりいい形でやろうとか、そういうのは行政のスタッフの中で声は上がらないんですか、そういう話をしたことはないんですか。

副市長がトップになってですよ、そういう話はやったことないんですか、やろうとしないんですか。

**○副市長（本田親行）** 先ほどから原油価格、物価高騰等に関わる地方創生臨時交付金の活用に

については、庁内で協議していると申し上げたところでございます。繰り返しになりますけれども、この活用として商品券の発行のみに活用するというだけでなく、幅広く影響を受けている方に、きめ細やかに対応していこうと取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思っております。

**○13番（清水和弘）** 私の質問には全然答えてないと思っておりますよ。

なぜ、南さつま市は全戸数というのか、そっちでは配って、枕崎はそういうことはできないのか。枕崎は金を持つとる人が何枚でも買えるわけでしょう。私はそこがおかしいと思うんですよ。南さつまの場合、全戸に配るわけだ、これ平等だと私は思いますよ。枕崎の場合は、金を持つとる人だけが買える。不平等ではないんですかそういうのは、どうなんですか。

**○副市長（本田親行）** 繰り返しになりますけれども、南さつま市におきましては、臨時交付金の活用につきましても、プレミアム商品券を中心に、生活者であるとか、事業者の経済の活性化に努めております。

これほどのプレミアム率、南さつまと同様のプレミアム率で商品券を全自治体が、近隣市町村が行っているということでもなく、珍しいパターンではないかと思っております。

先ほども申しましたけれど、南さつま市は、交付金の活用といたしましても、商品券の発行ということに重点を置いて対応されていらっしゃると思います。枕崎においては、繰り返しになりますけれどもこれまでも10億を超える様々な事業を行ってきておりますので、商品券発行に特化して、対応を行っていないというところに差はあると考えております。

**○13番（清水和弘）** 私が言うとするのはですよ、住民一様にやっぱりこういうのは対応するべきだと思うわけ。枕崎の場合は違うじゃないですか、その部分については何で発言しないんですか。

**○副市長（本田親行）** 南さつま市につきましては、全世帯に引換券を送付して、プレミアム商品券の発行を行うということで新聞報道等にもございます。それにつきましても、全市町村がそのような形で商品券を発行しているのかということではないと思っておりますけれども、今回本市もそういった13番委員、12番委員等の意見も踏まえながら、子育て世帯については、この交付金の活用というのも、給食費の負担であったりとか、子育て支援について活用するというのも活用事例になっておりますので、子育て世帯については、希望する方が全世帯購入できるような形で対応できないか今、検討を行っております。

また、その他の部分につきましても、発行部数を増やすなど、すぐ売り切れたという御意見もございましたので、それらも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

**○13番（清水和弘）** 私は本当、今、答弁を聞いてってですよ、なぜ、そういう答弁しかできないのかと。枕崎市の住民、これは高齢者も子供たちもみんな一緒じゃないですか、平等でしょ。なのにプレミアム商品券なんかも、その場に行ける人だけが買える。南さつまの場合は、送付するわけじゃないですか。そしたら私は、そのほうが皆さんに行き渡ると思うんですよ。今の枕崎のやり方ちゅうのは、その場に行ける人だけは買える。そこは私は平等じゃないと思っておりますよ。その辺が、今、枕崎の若い人たちが南さつま市のほうに、あるいは南九州市のほうにも行っている、移住しているんですよ。そこがあるとと思うんですよ私は、その辺を改善する気持ちはないかと、もう何回も聞いているんですけどね。

**○副市長（本田親行）** そういった御意見も踏まえながら、庁内で検討してまいりたいと思っております。

**○10番（下竹芳郎）** 説明資料の2の(2)の事業者応援資金支給事業、さっきも少し触れたんですが、これの詳しい説明をお願いします。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 事業者応援資金支給事業につきましては、令和2年度、令和3年度とこれまで実施をしてきているところです。今回の支給事業につきましては、対象月を令和4年4月、5月の2か月間を対象月としまして、前年の令和3年、前々年の令和2年、そして、コ

ロナの影響はなかったと思われる、少し出ておりましたが、まだ出てなかった令和元年ですね。3年間の中でいずれかの対象月を比較して、30%以上減少した市内事業者に対しまして応援資金を支給ということで考えております。金額につきましては、一律15万円ということを考えておりますが、先ほど来話をしております飲食サービス、そういったところは、非常に4月、5月、コロナ感染の影響で、市民の方、また、いろんな方の行動が非常に鈍いこともございまして、売上げが落ちたということでお聞きしておりますので、そういった飲食サービス、あとカラオケボックス業、運転代行業、タクシー業、旅行業、貸切りバス業、レンタカー業、それと宿泊業の方につきましては、上乗せ支給ということで考えております。15万円から45万円を上乗せ支給ということで考えているところです。

**○10番（下竹芳郎）** この年間に及ぶコロナ禍で、まだまだ厳しいところ、ちょっと持ち直した事業者もあるんですが、この資料の中に450事業者を対象に書いてあるんですが、これはどういう試算でこういうふうになったんでしょうか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 全業種ということで、農業漁業を含めて1,000を超える事業者がいらっしゃるんですが個人事業主も含めてですね、その中で3割以上の減少があるであろうという方の想定を約450ということで見込みました。令和2年、3年と事業者応援資金を支給してまいりましたが、同様のケースで実施をしたことがございまして、令和3年度に実施をしたときに382件の実績がございました。そういったことで、今回は少し予算ということで、数字を上げてはございますが、これらを参考に、1,000以上の個人事業主を含めていらっしゃる事業主の方の対象を450ぐらいではないかということで試算をし、今回予算をお願いしたところです。

**○10番（下竹芳郎）** 今、持続化給付金なんかで、不正受給というのが報道でもあるんですが、不正受給をしている方はいらっしゃらないでしょうか、勘違いされて、気づいて自主返還をされた人はいますか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 国の給付金等で報道がありますとおり、不正受給詐欺等がありました。本市においては、人口2万人の自治体で、市内にある事業所というのはある程度把握できておりますので、そういったことで、売上げの状況につきましては、確定申告等を見させていただきながら、その帳簿等を確認して、審査をして支給しております。

これまで誤った給付というのはなく、そして誤った給付で返金という事例はございません。

**○11番（中原重信）** 先ほど対象月を4月、5月と言ったんですけども、お茶関係から見れば、4月は操業が始まって、精算が振り込まれるのは5月以降なんですよ、2番茶にしても6月末か7月ですから、こういう対象月をそういう作物によって検討できないのかお願いいたします。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 今、御提案しているのは申し上げましたとおり、国の事業復活支援金が3月で終わって、一応、国のほうもある程度、経済的に動き出すということで、3月で事業復活支援金というのは、農業も含めた全ての事業者ということで終わったわけですけども、本市においてはどうしても、4月、5月にゴールデンウィークも含めまして、やはり、少し動きが鈍いということで、特に飲食店等から、また飲食店に卸している食料品とか酒屋さんとか、そういったところからの要望等もありまして、今回このような5回目の事業者応援資金の支給事業をするわけでございますが、以前そのような農業関係で、季節的な部分もあったり、また、支給対象月の期間を延長したこともございました。

実際、そういったこともありますので、少し今、特化した茶業の関係だと思っておりますけど、お茶の関係のそういった状況も農政課とも協議をして、対象月の4月、5月、また、6月、7月、そういった延長についても検討調整はしてまいりたいと思います。

もちろん予算があることですので、その状況も予算の範囲内ということになりますと、最大限伸ばすということはどこまでというのは言えませんが、一応、農政課のほうとも協議しながらそこは検討、調整してまいります。

○4番（沖園強）そこは検討しないとですね、会計上、現金発生主義でございますので、特にお茶なんかは、3月の売上が4月になるわけですよ、お金が入ってくるのは。今4月、5月ってこうなってしまうと、それが本来の一番茶の4月の売上げと前年過去2年間の売上げと比較しようがないわけですよ。4月が5月になるんでしょうけど、お茶関係は、その会計上いつ振り込まれるのかその辺がありますのでね、ちょっと検討していただきたいというふうに思います。

○7番（吉松幸夫）道路改良事業、13番について、6,700万ほど補正で充てるんですが、大体何か所ぐらいの予定で計画しているんでしょうか。

○建設課長（松田誠）防災安全交付金事業、道路改良事業でございますが、事業内容からちょっと説明いたします。

防災安全交付金事業におきまして、通学路の交通安全確保による安心安全な地域づくりを図るため、歩道を含む車道の改良を行う事業です。今回の補正理由としましては、防災安全交付金事業の道路改良事業分交付金額が内定したことから、事業の進捗を早めるために工事請負費の増額補正をお願いするものでございます。

事業計画としましては当初予算では街路3・4・4の1号線、恵比須工区ほか4路線の道路改良を予定していましたが、工事請負費の増加分は、本年度、測量設計委託のみとしていた街路5号線、千代田工区、これは越脇交差点から、市民会館方面を行きまして国道225号線へ通じる道路でございます。これと3・6・12号線、緑町工区、これは枕崎小学校北門から小江平交差点へ向かう道路でございます。この道路改良費に計上する予定としております。

○9番（立石幸徳）説明資料の5番ですかね。地域介護基盤整備事業補助、これ755万1,000円出ているんですね。この介護基盤整備事業の本年度当初予算をちょっと調べてみますと、当初予算で4,115万1,000円ついているんですよ。補正が755万、今度出るのに、なぜ補正後の金額っていうのが、この説明資料には出てこないんですけどこれはどういう理由なんですか。

○財政課長（笹原正二）説明資料の記載の仕方についてということで、私のほうから説明いたしますけれども、今回5番で掲げております地域介護基盤整備事業補助につきましては、事業の中身につきましては、繰越明許費で整備を行っております施設の施設開所に係る備品等の整備を行うという内容になっております、今回の補正ですね。これにつきましては、当初予算で計上いたしました施設とはまた別の施設となっておりますので、このように、単独での755万1,000円の施設の開所に係る備品購入費という形で表記させていただいております。

○9番（立石幸徳）内容的な説明は今、財政課長が言ったとおりでそのとおりなんでしょうけどね。ただ予算額としては、こういった表記をすると755万が新規事業みたいに見られるんですね。説明資料じゃなくて、15ページの予算書の中でも、この分は老人福祉費ということで、全部を合算をした事業ごとの明細にはなっていないんですね。それでまず、地域介護基盤整備事業の経過といたしましょうか、今、財政課長が令和3年度の第13号補正の繰越しだということで、確かに今度の6月議会に出た議案書の最後の報告事項のところにですね、繰越明許がずっと一覧出ていますよ。

その中に3,360万、この分は繰越が出ているんですけど、なぜ、当初予算が4,115万で、今度の6月議会に報告事項で出した3年度繰越し3,360万。そして今度、補正で755万1,000円が補正額として出てきているのか、もうちょっと詳しく詳細にですね経過を説明していただきたいと思います。

○福祉課長（福永賢一）昨年からの経緯を含めまして、御説明いたします。

令和3年9月議会において、鹿児島県地域介護基盤整備事業に係る2つの施設の整備費8,230万2,000円の補正予算を計上しました。2つの施設とは、第8期の介護保険事業計画で整備を計画した認知症対応型共同生活介護、いわゆる高齢者グループホームの1ユニット9床分と、看護小規模多機能型居宅介護の事業所になります。そのうちグループホーム分については、県の交付

決定がありましたが、看護小規模多機能型事業所は県の追加募集がなかったので、3月の補正で減額して、改めて令和4年度当初予算で4,115万1,000円を計上しました。

そして、交付決定のあったグループホームについては、令和3年度中に整備が完了できないこととなりまして、整備費の補助金については、建設に係るハード補助金と備品等開設準備にかかるソフト補助金があるんですけども、ハード補助金については繰越し可能でしたので、3,360万円を繰越し処理いたしました。ソフト補助金は繰越しができないため、一旦、取下げの手続きをとって、県の交付決定は取消しとなりました。

今回その取消しとなったソフト補助金について、改めて県から4年度としての内示がありましたので、今回補正予算として755万1,000円を計上して、補正後の4年度の予算額を4,870万2,000円としたところです。

○9番（立石幸徳） 今の福祉課長の説明です。ソフト分は繰越しができないと。これはどういう理由によるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 県の補助金の中において、単年度で補助金交付処理を完了しないといけないということになります。

○9番（立石幸徳） ちょっとよく分からないんですけどね。だから、私はなぜこれにこだわるかという、昨年9月議会で、この事業の計上について本会議質疑をしましたよ。それはなぜかっていうと、この介護に関わる予算を、何でこの一般会計に出すんだと。介護保険特別会計じゃないのかと、前の福祉課長に質問しました。そこでいや、これは補助云々とかいうような説明ですね、一般会計なんですということ、ずっと続いてきているものだからね。そうしますとソフト分は繰越しができないから、ハード分の3,360万は今度、繰越し明許も出て繰越したと、そして今度ソフト分がまた追加の、今度の補正が出た。その当初分の4,115万1,000円、もう一件の分の内示といたしましょうか、これはどういう状況にあるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 県のほうからの内示等を含めて、まだ通知は来ていないところです。

今年度の要望で上げて、それから内示をいただくかいただかないかということになる予定になっています。

○9番（立石幸徳） その内示の予定といたしましょうか、それはいつ頃ですか。

と言うのは、さっきもちょっと別件ですけど、農政関係の中心経営体等施設整備事業補助、これは、今月初旬に不採択になっていますと、補助は駄目なんだけど、農業者が追加分が認められたら、その気があるから予算をそのまま出しておきますとかな、その補助内示との関係が非常にこう我々には分かりづらいんですけどね。

今度の地域介護基盤整備事業補助の当初分の内示予定はいつ頃ですか。

○福祉課長（福永賢一） 昨年度の例で言いますと、11月頃の予定になっています。

○13番（清水和弘） 11番の食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策事業なんですけど、これ4,575万、三角になつとるけどこの理由は何ですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 令和4年度の当初予算でH A C C P等対応施設整備ということで4,575万円を計上しましたが、市内事業者が1社、約9,000万円の施設整備をする予定でございました。

内容的には、冷凍保管庫と水産加工品の製造の機器整備ということで、国のH A C C P事業の補助を受けるということで、県と本市と協議をして申請をする予定でございましたが、事業者の施設整備の計画変更等が生じまして、今回、申請を取り下げることになりましたので補正をお願いするものです。

内容につきましては、コロナの感染拡大により、その機械整備をするに当たりまして、やはり、物流の滞り等もございまして、年度内の執行といいますか、機器整備が難しいだろうということで、年度内完了の予定が少し立たないということで、整備計画含めて、完成の部分も含めま



して、補助期間内に完了できないということで、今回取下げということで、補正予算で皆減、ゼロということをお願いしているところです。

○13番（清水和弘） 課長はこの1社と言われましたけどね、H A C C P対応のかつおぶし製造業、これは今枕崎に何社ぐらいあるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 全体では、10を超えるH A C C P対応の認証工場がありますが、今質疑者がおっしゃいましたかつおぶし加工という点では、10社弱ということであったと思います。

今、全体的に漁協であったり、そういった団体も取得しておりますので、かつおぶし製造については10社近くの認証工場があると承知しているところです。

○13番（清水和弘） H A C C P対応になるということは、私は製品管理、安全管理の面でよくなったと思うんですけどね、このH A C C P対応したことによって、やっぱり売上げとかそういうものはもう反映されとるんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 高度な衛生基準で対応した施設ということで、できる限りそういった商品価格にも転嫁して、高い付加価値のものを販売したいということで、こういった衛生基準の高度化に基づいた施設整備を行っているわけですが、輸出の面におきまして、国のほうも昨年度は目標の1兆円を突破しまして、そして目標的には5年後、2兆円とか、いろいろ目標はございますが、本県も水産と農政で合わせて約200億の輸出がありますが、その中で100億ぐらいが水産関係ですけれども、本市におきましてもこういったH A C C P関係の事業をするに当たりまして、輸出目標というのはある程度計画段階で考えているところです。

現在100あれば、5年後には110%とかということで、H A C C P対応の施設を整備することによって、海外への輸出ということで、少しずつであります、そういった取組が実を結んで本市の事業者の海外輸出にも貢献しているものと考えております。

○13番（清水和弘） このかつおぶし製造関係の答弁だったと思うんですけど、やっぱり食品関係というとお茶とか、牛肉とか、そういった方面でH A C C Pの認定を持つとという会社はないんですか。

○農政課長（沖園信也） 農業関係ではそういったお話は聞いておりません。

茶のほうで、そういったH A C C Pの取得っていう形での話があるみたいですが、本市では荒茶だけ、仕上げ茶ではないと、荒茶工場ですので、そういった資格を取る必要はないということで業界からそういった話を聞いております。

○13番（清水和弘） 肉用牛とか、そっちのほうはどうなんですか。

○農政課長（沖園信也） 本市のほうは、生産のみの畜産農家ですので、あとは出荷先の加工する事業者自体が取得をしていくという形になろうかと思えます。

○2番（眞茅弘美） 説明資料の2番の（4）特産品価値向上拡大事業、こちらの事業内容の説明をお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） 特産品価値向上拡大事業につきましては、特産品の販路拡大及び価値向上を目的としまして、関東の高級スーパーへの来客者をターゲットに、地場製品の販売と本市のPR活動を兼ねて業務を委託するものです。

東京の成城石井の本店の成城店のほうで店舗の併設スペースを一月間借り上げまして、そこで、本市の特産品の販売とPR活動をしたいと思っております。

内容的には、ほかにもふるさと納税の紹介ですとか、あとECサイトへの誘導とかそういったものを考えております。

なかなか関東方面では、地場産業振興センターの販路拡大対策ということで、池袋や船橋辺りの百貨店等でこれまでも物産展を開催しておりましたが、成城石井ということで、1人当たりの購入単価も高うございますので、そういったところで、本市の強みであります、伝統のかつおぶ

しですとか、お茶ですとか焼酎そういったものの商品の販売を、テストマーケティングといいますが、これまでになかった取組ということで、コロナの交付金事業を活用し進めていきたいと考えているところです。

**○9番（立石幸徳）** 水産課長のほうから、成城石井という企業名が出たんですけど、私も詳しくはないんですけど、ちょっとこう、かすっただけの知識ですけど、非常に今成長株といいたほうがいいか、ローソンとのタイアップで、この成城石井は非常に伸びているっちゅうような業績の報道がありますよね。

そうすつとこの450万で、さっき言ったように、1か月間その本店の何かスペースを借りて、本市の特産品をそこで販売すると、ただ置いて、成城石井が何か特に力を入れてくれる、そういうことなんですかね、どうなんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** まず成城石井の会社概要を申し上げますと、質疑者がおっしゃいましたとおり、ローソンの傘下で年商1,000億を超えております。そして関東を中心に200店舗ほどあったと思いますが、今度、東証一部のプライム市場にも上場ということで、成城石井がそういった多方面の信頼を得て上場もする予定と聞いております。

その中で、成城石井の成城店、本店の併設するスペースを10坪程度ですがお借りをしまして、そこで常時1人の方に商品の説明とか、販売までしていただく予定でございます。

私が少し、別の出張の機会にそこに寄らせてもらいましたら、香川県の自治体が入っておいりました。そこは2か月程度ということでお借りをして販売しておりましたが、そのときには、ほかにも3名程度合わせて4名の方が、10坪ということでそうは広くないところですが、販売を手がけておりました。

また、特産品価値向上拡大事業につきましては、税込みで400万円を委託とする予定であります。残り50万につきましては、地場産業振興センターに商品のレイアウトですとか、品物のチョイス等をお願いをして、そういったものの旅費を計上してあるところです。

内容につきましては、今後、関係の方と成城石井、地場産業振興センターを含めて調整をしてまいりたいと思っております。

**○2番（眞茅弘美）** イーコマースのほうは22事業者とたしかお聞きしたと思うんですけども、こちらの事業者とかぶるんでしょうか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** EC事業のほうも、地場産業振興センターのほうで新たにホームページをリニューアルしまして、イーコマースということで事業を展開しておりますが、そこと重なる事業者もいらっしゃるかもしれませんが、基本は地場産業振興センターに納めていただいている市内の中小規模の事業者の商品を持って行きまして、そこで店頭販売するというので考えております。

また、この事業におきまして、先ほど申し上げましたふるさと納税のPRですとか、ECサイトや地場産業振興センターへの誘導も含めて、そしてまた1か月の期間というのは11月を予定しております。

今コロナ禍で少し状況が見えないところですが、比較的、令和2年度、3年度の11月あたりは秋の行楽も含めて、感染の広がりが弱かったと思っております。11月はいいふしの日もありますので、ちょうどふるさと納税の売上げの追い込みも含めて、年末を前にしてよろしいのではないかとということで、11月の1か月間を目標に、1か月間の取組を進めていきたいと思っております。

EC事業の事業者と重なる部分もあるかもしれませんが、全て一緒ということでございません。

**○9番（立石幸徳）** 歳入の件ですね、9ページ、商工費県補助金、地域振興推進事業ということで、火之神公園のユニバーサルツーリズム推進事業というのが出ているんですね。これは市債、過疎債で当初に計上しとったものを、今度県補助金っていう形で1,200万ぐらい補助金が出

るんですけどね。

言いたいのは、令和4年度の本市の施政方針の中でも、火之神地区、あるいは火之神方面のいろんな開発、あるいはこれからの取組ちゅうのが将来的にも予想されるんですけど、もう言うまでもないんですけど、火之神公園ちゅうのは県立公園なんですよ。

だから私は、県のいろんな補助金あるいは補助金というより、県からの投資といいたいでしょうか、県の予算を火之神公園にはいっぱい使うべきだと思うんですけども、この今度の市債を県補助金に変えたのは非常にいいことだと思うんですが、今後、こういった火之神公園のいろんな開発あるいは予算について、県予算をどうやって引っ張ってくるかと、そういう取組はどうなっているんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** これまで火之神公園の国有地部分の広場等の園路等につきましては、県の魅力ある観光地づくり事業等を活用して整備をしてきた部分もございます。

質疑者がおっしゃいますとおり、県の事業として取り組めば、市のほうの負担等は少ないところで、今回の地域振興推進事業につきましては2分の1補助ということで考えているところです。

今後の火之神公園の整備につきましても魅力ある観光地づくり事業で対応できるものは対応していきたいと考えているところです。

今回の駐車場整備につきましては、民有地を購入しまして、新たに駐車場を整備する部分が多かったことも考慮して、今回は地域振興推進事業というのを考えて申請したところですが、県のほうでも令和4年度の魅力ある観光地づくり事業につきましては整備方針が示されておりまして、にぎわい回廊の整備であったり、観光施設の整備、観光案内標識ということで、3つほど組まれておりますが、賑わい回廊整備ということで県のほうが企画をして整備するというものがあれば、県のほうで整備が可能かと思っております。

それも市町村からの提案ということでございますので、特に広場部分においての整備等につきましては、今後もこういった魅力ある観光地づくり事業ということで、県のほうでの整備をお願いしていきたいと思っております。

また、薩南海岸の県立自然公園のほうも、今、少し課題であります案内標識の整備ということで、その辺も指宿市、南九州市、本市でも薩南海岸の県立公園の指定を受けまして、そういった整備についても検討を進めておりますので、効果的な財源の確保に向けては、今後も引き続き県の振興局と協議しながら、事業整備をしまいたいと思っております。

**○9番（立石幸徳）** 本年度火之神公園のいろんな動きがやっぱり市民も施政方針をはじめ情報が入っていて、あそこ県立公園だよねと、そして、まず確認なんですけど私もちょっと記憶が薄いんですが、あのカーブといいたいでしょうか、一番角地にあるかつてすごい高価なトイレだったと言われた角地のトイレですね、あれはどこのお金で造った、市の予算で造ったんですかね。トイレとシャワーと一緒にありますけど……。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 当時はですね質疑者のおっしゃるとおり、センサー付きトイレで、浄化槽も公園来場者を考えて造られ、たしか記憶では数千万の整備費であったと思っております。

これにつきましても手元に資料はないんですが、補助事業等を活用して整備をされたものと思っております。市が整備主体となって整備をしたと認識しております。

**○9番（立石幸徳）** 県の補助をもらうっていうより、私はもう県事業そのものですね、県立公園ですからね、やるべきだと、そういうやっぱり強い意気込みちゅうか県の予算を丸々持ってくるという取組をぜひやっていただかないと、市が何か造るから県からただ補助をもらうっていう程度で収まっても、私はよろしくないと思っているんで、これはもう要望になりますけど、県事業を活用していただきたいと思っております。

**○4番（沖園強）** 当初単独事業でということで、今度財源内訳の変更になったんですけど、土地取得に関しては当初で別個に計上しているんですけど、今県事業でというような御指摘もあつ

たんですが、もし、県事業でやった場合、土地取得関係もやっぱり補助対象になるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 県が事業主体となる魅力ある観光地づくり事業につきましては、県が整備するという事になっているのですが、今回の地域振興推進事業の補助対象も用地購入費等は対象外でございます。

先ほど申し上げましたとおり、火之神公園で魅力ある観光地づくり事業を整備したときもですね、全て国有地であったり、市の土地であったと思っております。

市の土地でない場合には、火之神公園のプールの部分、あの辺りの上のほう、魚魂の碑、あの部分の土地を市が購入した経緯がございますので、そのあと整備ということでありましたので、私の認識では、用地購入費等については本市が負担すべきものであると考えております。

○4番（沖園強） そうすつともう当初予算でもう既に単独事業の予定で当初予算で計上したんですけど、その土地の交渉等についてはもう取りつかれているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 合計6筆を購入ということで3名の方から昨年中にある程度御理解いただいております。現在、4筆購入の契約の準備をしております。

○3番（上迫正幸） 説明資料の10番目、かごしまの農業未来創造支援事業補助、これについての事業内容をお願いいたします。

○農政課長（沖園信也） この事業は、鹿児島県の未来を担う新規就農者の確保、育成をするための就農後の機械施設等の導入を支援するとともに、地域の特性を生かした営農確立に向けた共同機械導入や小規模なかんがい施設等の整備を支援するものです。

その中の産地づくり対策の事業を活用し、花卉栽培施設のハウスの谷間に自動開閉装置を設置する事業であります。

○3番（上迫正幸） 補助率と限度額を教えてください。

○農政課長（沖園信也） 補助率につきましては3分の1となっております。限度額のほうはなかったかと思っております。

○3番（上迫正幸） 大塚産地のほうで既にもうこの自動開閉装置をつけているハウスがあると思いますが、何割ぐらいあるか分かったら教えてください。

○農政課長（沖園信也） 実際の棟数につきましては調査等を行っておりませんが、最近、かなり導入が進んでいるかと思っております。

○3番（上迫正幸） その成果等も生産者のほうからは聞いているんですかね。そのつけることによってどうなったというのは、聞いていないですか。

○農政課長（沖園信也） 夏場の高温対策であったりとかそういったものの品質向上、あるいはハウス内で農作業される方々の体調面、そういったものでかなりいい方向で利用されていると聞いております。

○3番（上迫正幸） 最後にこれからもこの事業は続くんですかね。それだけお願いいたします。

○農政課長（沖園信也） 昨年までの事業と事業内容が若干変わって県の新規の事業として位置づけられておりますので、今後も継続されるものと思っております。

○8番（豊留榮子） 18ページなんですけれども、農業振興費のことでちょっとお聞きしたいんですが、農業機械導入補助、これは補助金として国や県を伴わないものとあるんです。

農業機械の導入補助ということで1,870万4,000円、そのことで、この農業機械ということは何のような機械が該当するのか全ての農機具が該当しているんですか。

○農政課長（沖園信也） 農業用機械を対象としておりまして、50万円以上、耐用年数5年以上ということで要綱のほうに定めてあります。

○8番（豊留榮子） すると、農機具全てが50万に該当すれば、全てが補助を頂けるといことなんでしょうか。

○農政課長（沖園信也） はい、そのとおりでございます。

- 8番（豊留榮子） 今まではこういう制度ってあったんですっけ。
- 農政課長（沖園信也） 昨年度から実施しております。昨年度は3分の1の補助ということで実施をしていましたが、今年度から2分の1補助ということで、補助率を上げて事業実施しております。
- 8番（豊留榮子） すると、昨年はどのくらいの方が申請されたんでしょうか。
- 農政課長（沖園信也） 昨年度は8件を事業実施しております。
- 8番（豊留榮子） これ農家の方にお知らせといいますか、こういう補助事業がありますよっていうのはどのようにお知らせしているんですか。
- 農政課長（沖園信也） 補助対象となる農家の方々に、昨年度はお知らせのみだったんですが、農家の方々に知らない方々もいらっちゃったというようなことを聞いたものですから、今年度につきましては、対象の方々にそれぞれ通知をして周知を図っております。
- 13番（清水和弘） この農業機械導入補助、これは新規で農業をしようとする人たちでも導入されるんですか。
- 農政課長（沖園信也） 新規の方は、新規就農者の方が対象となります。
- 委員長（城森史明） ほかにありませんか。すみません、あと何人質問者はおられますかね。一応、コロナ対応のために午前中までに終了させたいということで考えておりますので。——分かりました。
- 4番（沖園強） 6ページをお願いします。  
報道等でもあったんですけど、少年の船を今回見送ったということで減額補正が上がっているんですけど、青少年育成費ということでお尋ねしますが、先般、大きく南日本新聞でも報道され、また今朝の記者の目にも紹介されておったんですが、当初予算でガンバリ号を廃船ということで予算がついておって、市民の有志の方々がガンバリ号を保存できないかというようなことで今、修復作業あるいはその保全に向けて取り組んでいるんですけど、当初予算の112万6,000円だったですかね、あの予算は今回減額補正もない。不用額で予算はそのまま置いておかれるんですか。
- スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 有志の団体であります、新聞等では夕風会ということでありますけども、これにつきましては5月になって申入れがありました。実際、工事の流れを見ながら、今後、どのように保存されるかというところも見据えて、また、減額につきましては9月補正等を検討してまいりたいと思います。
- 4番（沖園強） せっかくですね、これだけ有志の方々が報道されているように青少年の育成を含めてですね、取り組んでおられると。  
聞くところによると、有志のある方が浄財をなげうって修復されるんだというふうに聞いているんですけど、せっかくならやっぱり市としてもですね、そういう保存をしていくのであれば、有志だけに甘えているんじゃなくて、市のほうも後押しをしてやらないかなと思っているんですが、その辺についてはどうお考えですか。
- スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 新聞報道等もあるとおり、有志の団体と一緒にあって、今後、継承保存していこうという話をしております。
- 4番（沖園強） そうすると、当初予算の予算そのものは、そういう方針転換で廃船予定の予算だったんですけど、9月に向けて、何らかの手だてを考えておられるんですか。
- スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） そこも踏まえて、検討してまいりたいと思っております。
- 4番（沖園強） ぜひですね、皆さんの意思を尊重して、そういうふうにして検討してください。
- 5番（禰占通男） 資料の末尾のこの4番の返納金ですけど、ここにほか3件ということが示

されているんですけど、返納金の括弧の中の3件、これこの内容はどのようになっていますかね。

○市民生活課長（日渡輝明） ほか3件のうちの1件が中長期在留者住居地届出等事務委託費に係る精算返納ということで、18万5,646円を計上してあるところです。

○福祉課長（福永賢一） ほか3件のうちの2件が子育て世帯への臨時特別給付金先行給付金が332万1,000円、それから同じく子育て世帯への臨時特別給付金、これ追加給付金の分になりますが329万6,000円になります。

○5番（禰占通男） それと、この1番の一般職人件費増減ということで、補正が1,500万計上されているんですけど、令和3年度の2号補正によると、補正が減額の1,600万あるんですけど、この差は何なんですか。人事異動でそれぞれの役職もろもろが影響していると思うんですけど、昨年度と今年度を比べると、もう全然、この補正額っていうか違うもんで、どのように今年度はこうなったんでしょうかね。

○総務課長（山口太） 毎年度、6月議会でこの人件費の関係の補正をお願いしているところですが、当然、この6月議会の補正というのは4月1日付の定期人事異動等を反映させたものになっています。

今、委員からもございましたとおり、4月1日付の人事異動、昇格あるいは新規採用職員等の給料の格付が決定したこと、あるいは一般会計と企業会計との会計関連の人事異動があったことによりまして補正をお願いしているところでございます。

ただいま昨年度の6月補正後の金額について、委員のほうからございましたが、昨年度の一般職人件費の6月補正におきましては、共済費の減が大きく影響いたしまして、1,690万8,000円の減となりました。

内訳といたしましては、給料が339万7,000円の減、職員手当が76万円の減、共済費が1,275万1,000円の減という昨年度はそういったところでございます。

○5番（禰占通男） 今年度は明細のところでは給与と手当で一応、補正額はなっているんですけど、今まで水道課の予算だったかな、当初だったかな、あれでも言ったんだけど、今までは異動とかそういうのについてはあんまり影響が出ないようにそういうことも考えているという、今、副市長ですけど、前の総務課長であった時代も何かそういう答弁を聞いたような気がするんですけど。この平均あんまりギャップがない異動、そういうことについては、どのような今考えでこの人事とかはなさっているんですかね。あまりこの額が変動しないような対策とかあるんですか。

○副市長（本田親行） 人事異動につきましては、これまでも申しておりますけれども、第一には適材適所という考え方で異動を行っております、在職年数等も含めて。

企業会計という面からも、人件費は年齢が高い方と若い方々が入れ替わると、企業会計の給与費は高騰するわけですがけれども、結果といたしまして、適材適所が基本ですがけれども、今回の4月の異動につきましては、各会計間等の人件費のやりくりにつきましては一般会計が増える、企業会計が落ちるといったような形になっております。

今回、企業会計につきましては、補正予算がほかに人件費以外にございませんでしたので、今回、提出していませんけれども、今回は一般会計が増になって企業会計が落ちるといったようなことになっておりますので、また別な補正があるときに、人事異動に伴う人件費の補正も企業会計から出てくるものでございます。

○14番（吉嶺周作） 説明資料の6番の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業が1億4,570万ほどあるんですが、この事業内容についてお願いいたします。

○福祉課長（福永賢一） この住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、まず今年の1月臨時会で御審議いただいた3年度の事業がありました。これがまだ今、継続中でございます。

これに加えて、4年度、新たに非課税になった方々を対象にですね、3年度の給付金をもらっていない方に対して、給付金を10万円世帯に対して支給するという内容になっております。

○14番（吉嶺周作） 令和3年度の対象者と実際給付を受けた人数とかも分かりますかね。

○福祉課長（福永賢一） 3年度は、4,500世帯を予算として計上しまして、5月16日現在の実績が3,512世帯に対して1世帯10万円を給付しているところです。

○14番（吉嶺周作） 今回は、かなり人数を絞り、新規で住民税が非課税になった方を1,425名見込んでいるということなんですかね。

○福祉課長（福永賢一） 基本的にはそのような状況で、一応、4,300世帯非課税世帯がいるであろうと見込みまして、それから昨年度もらった方を全部引いてしまうと、今年度課税になっている方もいらっしゃることもあるので、それから2,900世帯を引きまして、それから家計急変ですね、課税であってもコロナの影響で家計が急変している方々にも、申請によって支給が可能であるので、そういった方が3年度の実績では4件ありましたので、今年度は、一応、そこを25件見込みまして、全体で1,425世帯を見込んでいるところです。

○14番（吉嶺周作） その申請は不要なんですか、それとも申請をしなくてはいけないんですかね、受給される方は。

○福祉課長（福永賢一） 3年度も同じように行ったんですけども、一旦、対象と思われる方に確認書を送付しまして、それを必要なところをチェックしていただくような形で、また口座が間違いないか等も含めて、確認をしていただいたのをまた返送していただくということで、その返送していただいた方に対して、月締めで翌月何日払いという形での口座の振込を予定しております。

○14番（吉嶺周作） その申請方法もなんですけど、マイナンバーをお持ちでない方、持っている方と手続の流れは変わるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 転入されている方については、マイナンバーが確認できれば前住所地への課税状況の照会とかができるんですけども、マイナンバーの番号が分からない方については、非課税の証明を取っていただかないといけなかったりという手続が出てくると思います。

それから、先ほどの申請の関係で、その家計急変のちょっと説明をしていなかったのが説明いたしますが、家計の急変の方に関しては、課税であるんですけども、コロナの影響を受けて家計が急変になったので、非課税と同等の家計状況になったということを確認するために、任意の1か月の収入状況の帳簿等なり、そういった給与の明細なりっていうのを出示していただくような形での申請のやり方ということで、確認書を送って、それを送り返していただく方と、家計が急変になって、コロナの影響を受けて非課税相当になった方については、手続の仕方がちょっと変わってくるということになります。

○14番（吉嶺周作） 最後に、先日総務省が自治体ごとのマイナンバーカードの普及率に応じて、来年度から地方交付税の算定に差をつけていくとなっているんですが、現在、マイナンバー制度が始まって数年たっておりますが、本市の普及率は幾らなんですか。

本市の普及率と、数年前も質問があったと思うんですけど、市職員の普及率も教えていただければ。

○市民生活課長（日渡輝明） 本市のマイナンバーカードの交付状況について、本年5月末で交付率49.02%となっております。

○総務課長（山口太） 職員のマイナンバーカードの取得状況につきましては、共済組合の健康保険の手続の関係で、本人あるいは扶養の関係まで調査をしておりますが、すみません、手元に資料がないですが、ほぼ100%に近い状況であったと考えております。（「了解です」という者あり）

○委員長（城森史明） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたし

ます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第43号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（城森史明） 異議もありませんので、議案第43号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本日の審査の結果については、6月29日の本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（城森史明） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、審査内容の詳細については後日配付されますので、委員長報告につきましては、申合せのとおり、簡潔な内容にしたいと思っておりますので、御承知おき願います。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午後0時6分 閉会

枕崎市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに記名押印する。

予算特別委員会委員長

城 森 史 明